

平成15年度 第1号 No.11

養成所ニュース

発行
 財団法人 日本知的障害福祉協会
 社会福祉士養成所
 〒105-0003 東京都港区西新橋2-16-1
 全国たばこセンタービル7階
 TEL:03-3438-0984

第15期生324名が受講スタート!



「第15期生を迎えて」

財団法人 日本知的障害者福祉協会
 社会福祉士養成所

所長 加藤 正仁

我が国の福祉パラダイムがコペルニックス的に大きく変わるその年、2003年（平成15年）に当養成所に多くの艱難を克服し入所される324名の新受講生の皆さん、おめでとうございます。衷心からお祝い申し上げますと共に、皆さんの福祉に向き合う真摯な姿勢、飽くなき向上心に対しても敬意を表します。

この4月から戦後半世紀続いてきた措置制度が、利用契約制度という当事者自身を中心に置いた福祉制度へと転換されましたが関係者の大きな期待と多くの不安の中でのスタートです。当事者の一人ひとりが願う地域での主体的な暮らしがより確かなものになるためには本人の努力はもちろんのこと、我々周囲の支援者の発想の転換、知識や技術を含む力量アップが不可欠です。皆さんが今我々に求められていることの緊急性と重要性を自覚され、当養成所での学びの中で多くの気付きと築きを得られますようご期待申し上げます。

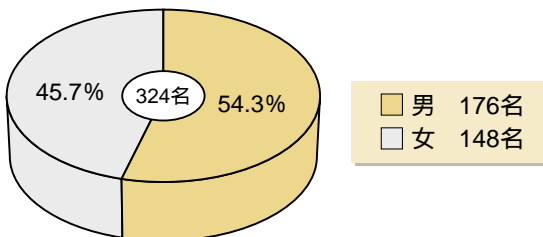
第15期生の概要(4月1日現在)

第15期社会福祉士養成所の受講生は、324名となりました。概要に付いては下記の通りです。

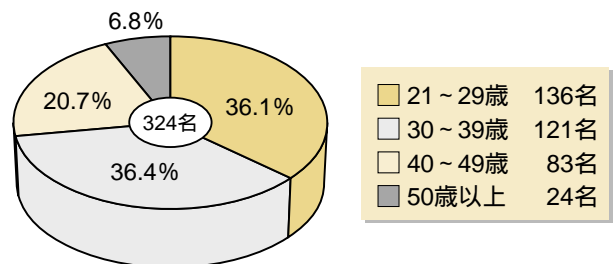
応募状況(過去3年間)

年度(期生)	応募者数	入学者数
平成13年度(13期生)	837名	288名
平成14年度(14期生)	647名	364名
平成15年度(15期生)	545名	324名

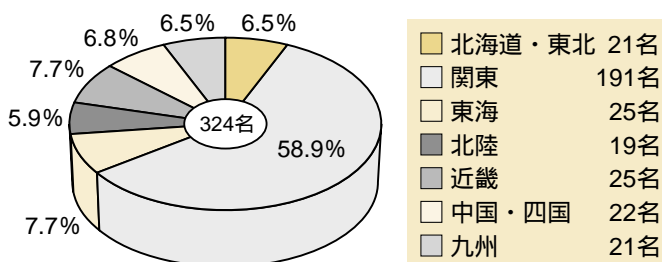
受講生男女比



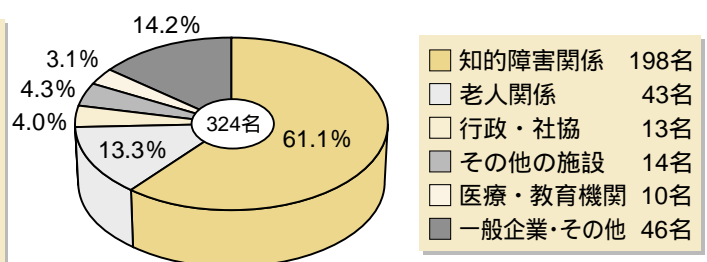
年齢別分布



地区別分布



勤務先種別



国家試験合格状況

第15回社会福祉士国家試験において本養成所より(193+追加合格者)名が合格しました。 昨年度(第14回試験)は229名です。追加合格者数は現在調査中

これまでの国家試験の結果

	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
第1回試験	1,033	180	17.4
第2回試験	1,617	378	23.4
第3回試験	2,565	528	20.6
第4回試験	3,309	874	26.4
第5回試験	3,886	924	23.8
第6回試験	4,698	1,049	22.3
第7回試験	5,887	1,560	26.5
第8回試験	7,633	2,291	30.0
第9回試験	9,649	2,832	29.4
第10回試験	12,535	3,460	27.6
第11回試験	16,206	4,774	29.5
第12回試験	19,812	5,749	29.0
第13回試験	22,962	6,074	26.5
第14回試験	28,329	8,343	29.5
第15回試験	33,452	10,501	31.4
計	173,573	49,517	28.5

合格者一覧について

第15回国家試験より社会福祉振興・試験センター及び厚生労働省における合格発表者氏名の公表がなくなりました。厚生労働省の見解では、プライバシーの問題に配慮している。他の国家資格に関しては公表しているが、それに先駆けて行っているとのこと。よって、本養成所でも例年、合格者氏名の掲載を行って参りましたが、それに併せて、公表を差し控えることと致しましたのでご了承ください。

不適切問題新たに3問

(財)社会福祉振興・試験センターは4月25日、第15回国家試験で、新たに3問の不適切問題があったことを発表。それにともない、701人を追加合格とした。3月31日の合格発表の時点で既に4問の不適切問題を発表しており、合計7問の不適切問題があったことになる。この追加訂正は外部からの指摘でもなく、「合格発表後の再度の点検を進めた結果」と同センターはコメントしている。いずれにしても7問もの採点調整が行われた今回の国家試験。「新たな合格」に適否を論ずる立場にはないが、資格保持者の質が問われている。今、後味の悪さだけが残る結末である。

MOVEMENT

～社養協シンポジウム開催される～

去る4月13日(日)に東京都内の東洋大学白山キャンパスにおいて「社会福祉士養成教育のあり方と社会福祉士国家試験」と題して、社会福祉士養成校協会の第二回シンポジウムが開催され、全国の福祉系大学及び一般養成施設等から214名の参加があった。

社養協とは、一昨年、社会福祉士養成諸学校が急激に増えてきている事から、その教育内容のバラつきが懸念される中で、情報交換と教育の質を高める場として社団法人化された組織で、全国約200校が加盟している。当養成所からも専任教員と事務局員の2名が参加した。

厚生労働省社会福祉専門官の潮谷有二氏、第15回国家試験委員長の山崎美貴子氏等を迎え、今回初めて出題基準と合格基準を公表した意味や効果について振り返った。

潮谷専門官からは、発表時に正解率60%・90点と公表されていた合格ラインが、難易度による調整のため91点に修正された事、4問あった不適切問題について、その採点調整内容等が報告された。氏は法令の解釈論が問題として適切かどうか疑義が残るとしながらも、不適切問題を発生させたことは今後の課題として受け止めている、全体としては受験者の利益と試験の水準維持に効果があったと思っているとまとめた。

山崎委員長は、問題作成の過程で、各種技法や理論・定説等の根拠を確認する作業を通じて、それらが非常にあいまいになっている事実を発見、それらが社会福祉教育の難しさを作っているとした。又、法令の解釈と運用の実態が乖離していて、現場主義の福祉において少なからず混乱の原因になっていると述べた。そして、社会福祉士の質を高める為には、その任用の領域を明確に確立していくアプローチが必要であるとまとめた。

質疑応答の中では、合格者の氏名公表が中止された理由について質問が出された。司会者に回答を求められた潮谷専門官は、「プライバシーの問題に配慮した」「今後の時代の流れの先取り」と回答した。

全体としては、基調報告を含めて6名のシンポジスト達は異口同音に、シラバス(国の通知にある授業科目の目標と内容)と各養成校の教育内容の整合性と演習・実習内容の重要性を話しており、特に実践に役立つ社会福祉士像を考えると、事例問題によって実践性を問われるという国家試験のパターンは当分続きそうであるという。

「第15回国家試験結果を振り返って」

出題基準と合格基準が明示された初めての国家試験が、去る平成15年1月26日に実施され、33,452名の受験者から、9,800名の合格者が出ました。合格率は29.2%で、ほぼ例年並という結果でした。財団法人社会福祉振興・試験センターの集計によると、「受験資格別」では福祉系大学卒業生が62.4%、一般養成所卒業生が37.2%と、学校教育優位が明確になっています。「年齢別」では30歳以下で69.5%もの方が合格しています。この数字は、福祉系の大学や専門学校から社会福祉士養成の指定申請が相次いで出されている事から考えて、更に増加(低年齢合格化)していくと思われます。(数値は3月31日現在)

こうした「数字の読み」の中で、国や「社養協」(日本社会福祉士養成校協会)が問題視しているのは、前述の合格年齢の低年齢化です。対人援助に関わる領域である以上、ある程度の人生経験や年齢が実際の現場においてはものを言う中で、「資格はあるが使いものにならない」ということではますます社会福祉士の質を問われかねないという悩みです。

そこで、国家試験において、事例問題を通して実践に役立つ知識を問う方向に転換した事を受け、学校教育においても、より演習・実習を重視し、体験や経験の強化をしようと考えています。

一般社会人を対象としている一般養成所等においてもこうした傾向は現れています。我が養成所では、いわゆる現場経験なしで入学し実習が必要な方は、4年くらい前までは全体の5%くらいで推移していましたが、ここ数年急増し15期生では25%を超えました。こうした状況は、福祉の領域がより一般化普遍化していることを如実に現すと同時に、その専門職たる社会福祉士の質の向上が不可避の問題であることを意味しています。

先述の「社養協」の会合で、「真の専門職を養成する為の授業」と「合格率を上げる為の受験対策の授業」は共存できるのか、という事が話題になりました。そういえば、我が養成所でもスクーリングのアンケートなどに受験対策講座のような授業をしてほしいと言う要望が増えていきます。

しかし、教える側の立場から、真の専門職養成に近道はない、受験対策講座などはないというのが結論でした。これらの議論は、社会福祉の専門性・特殊性を担保し、対人援助のプロとして活躍する筈の社会福祉士が、今やその福祉領域全体の足を引っ張る存在になりかねないと懸念されているという事に他なりません。

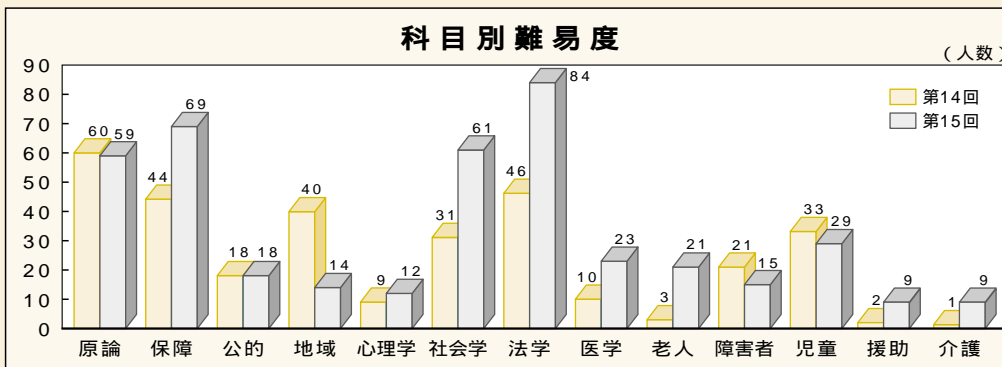
「社養協」の会合で議論された事をもうひとつ。

「合格すべき人」が落ちて、「合格すべきでない人」が通っているとしたら国家試験問題に「問題」がある。各学校等において、夫々の中で成績や評価と国家試験の合否をリンクさせて検証してほしいという事がありました。

この問題は大変な意味を含んでいます。「合格すべきでない人」の意味が、単に合格ラインに実力が到達してない人の事であれば全く問題はありませぬ。しかし「福祉にたずさわるべきでない人」だとしたら.....

自己投資をし、研鑽に励み、見事難関を突破した挙句にこんな文句を言われたのでは堪りませぬ。社会福祉士にその質を問うのであれば、それを担保する上質の国家試験であってほしいと願うのは私だけではないでしょう。

第15回国家試験に関するアンケートについて



平成14年9月に修了した第13期生283名を調査対象とし、164名(受験をした150名、申込をしたが当日受験をしなかった8名、申込をしなかった6名)からの回答が得られた。

左図は受験者の科目別難易度を示したグラフである。社会福祉原論・社会保障論・社会学・法学は受験者の半数近くが難しいと回答している。

国家試験合格者の声 (アンケートより抜粋)

- ・私はスクーリングの時の授業が大変ポイントを知る上で良かったと思います。問題集と過去3年分を3回とおしてやりました。分からないことは教科書を開いてノートに書き留めてきました。
- ・在学2年目から、福祉新聞を購読して受験意識を持つよう心掛けた。正月休み明けからの受験勉強になり、約20日間しかなかったが、あせらず、過去問2年分と社会福祉士会模擬試験とワークブックのチェックのみを行いました。過去問は中央法規のものが解説がていねいで、解説コメントを理解するよう取り組みました。理想としては10月半ばには取り組みを始め、過去問 ワークブック 模擬、予想問題 資料の繰り返しが良いと思います。
- ・テキストはただ読むだけでなく、他のテキストと関連づけて理解する事が大切。私は机上の勉強のほか、車で運転中にカセットで復習したり、携帯できるカセットレコーダーを持ち歩き常に復習できるようにしました。繰り返し、繰り返しカセットが擦切れるほど聴きました。8月から毎日、月～金、1時間～2時間学習しました。毎日続けることが大切だと思います。又、テキストと過去問題を繰り返し行うことは勿論、福祉六法もしっかり読まなければならないと思います。心理学、社会学などはとにかく人物と業績を覚えることが大切です。
- ・試験勉強としては、ワークブックを直前1週間に詰め込んで覚えたぐらいです。やはり1年半の過程でテキストを丁寧に読んでいたこと、的確なスクーリングでの授業のおかげではないでしょうか。またスクーリングで仲良くなった方々と励ましあっていたことも大きかったかなと思います。
- ・毎月のレポートは教科書を繰り返し読み、参考文献を調べ、何度も推敲して書きました。これで理解が深まったように思います。受験勉強は過去問を何度も解き、間違えたところは教科書を読み返しノートにまとめて読み返す、これを続けました。試験を受けて思ったのは短期間での勉強では間に合わず、毎日少しでも継続しての勉強が大切だということです。また、教科書のみ勉強だけでなく、普段の新聞を読んだり、福祉の動向をつかんでおくなど幅広い知識をつけておくことが大切だと思いました。

残念ながら合格できなかった方々からの反省とコメント (アンケートより抜粋)

- ・10月頃から学習したが、やはり科目が多く実際には期間が短く頭に入らなかった。早くから、遅くとも7月か8月頃から取掛かる必要があった。過去の問題集を繰り返し学習する必要があった。
- ・本当に難しかった。最後の2つまで絞れてもその後が続かなかった。勉強不足です。全てをまんべんなくすることが大切。後期のスクーリングが終了、受験資格を取得したことで満足してしまい、本格的に受験勉強を開始したのが10月と遅すぎました。とにかく過去問を解き、ワークブックに書き込み、覚えるという事を繰り返しましたが、結局間に合いませんでした。

その他のコメントにつきましてはホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

～専任教員の独り言～ 「良志久」



平成15年3月31日、第15回の国家試験の合格発表があり、本養成所からは193名の合格者が出ました。まずは晴れて国家資格保持者となられた方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

同時に、新たに15期生として入学された324名の方々、おめでとうございます。一般養成所の数がかなり増えて来たとはいえ、まだまだ高倍率の本養成所への合格は難関です。この入学の志と喜びを忘れず、一年半後に国家試験合格者の仲間入りを目指して学習されることを切に期待いたします。

さて、平成15年4月1日は障害者福祉の世界にとって歴史に残る日となりました。利用者本位の福祉を目指しての利用契約制度である支援費制度が開始されたのです。新聞報道等によると、新制度のカンバンである契約書の作成もままならず、取るものも取り敢えずスタートした事業所がほとんどだそうです。準備不足だとか、見切り発進とか色々と批判もあるようですが、私は、この日を歴史的意味のある日にするかしないかは、偏にこれからの我々の行動次第だと思います。

我々が目指すべきこれからの福祉は「利用者本位」であること。この一言に込められた新しい福祉の価値をどこまで理解し、共感し、実践出来るかが問われます。

「こうしたい、ああしたい」、つまり「その人らしく生きる」ことへのサポートこそがこれからの福祉の目指すべき道です。そして支援者たる「我々のこうしたい、ああしたい」が彼ら利用者のそれと重なる時、初めて良好な支援関係が生まれ、「我々らしさ」は正にその良好な関係の中にのみ発揮されるのです。利用者・支援者の立場をこえて、互いに「自分らしく」生きる。そしてその関係の中で互いが向上していく。このような「共生の福祉」の実現者として、これから福祉の専門家を目指す皆さんは歩まなくてはなりません。

難しい事ではありません。豊臣秀吉は「足軽の時は足軽として足軽の役割を一心不乱に頑張った、すると知らぬ間に侍になった。侍の時は侍として侍の役割を一心不乱に頑張った、すると知らぬ間に大名になった。大名の時は大名として大名の役割を一心不乱に頑張った、すると知らぬ間に太閤になったので、人生の中で一度も太閤になりたいと思ったことはない。」と晩年に話しています。

このことは、その時その時を「その人らしく」生きることの大切さを教えてくれると同時に、どんな状況においても、その人らしさというものは発揮できるものである事を物語っています。

障害がある事によって、本人自身の力のみでは「自分らしく生きる」事に様々な困難のある人達に対して、ほんの少しのサポートが出来るならば、世の中は「その人らしい人生」の喜びにあふれるでしょう。そして、その喜びに接する時、我々の喜びもそこにあるのです。

今回資格を取得された方々も、これから資格を目指す15期生の皆様も、共にこれからの福祉の担い手として、こうした新しい価値に共感し、自らを研鑽し、「自分良志久」歩んでほしいと思います。福祉は人なり。

財団法人 日本知的障害者福祉協会
社会福祉士養成所

専任教員 五島 秀一

第14期生後期スクーリングのお知らせ

会場 パシフィコ横浜

日程 平成15年8月11日(月)～17日(日)

日程表(14期生後期)

月日	時限	科目	講師(所属)	教室
8/11 (月)	9:25～9:30	開講式		アネックス ホール
	9:30～12:30	社会福祉援助技術論	松本 栄二(文京学院大学)	
	13:15～16:15			
16:25～17:25	社会福祉援助技術論 試験			
8/12 (火)	9:30～12:30	社会福祉援助技術論	川島 貴美江(静岡県立大学)	
	13:15～16:15			
	16:25～16:55	社会福祉援助技術論 試験		
8/13 (水)	9:30～12:30	社会福祉援助技術演習	(演習教員)	会議センター 各小教室
	13:15～16:15			
	17:00～19:00	交流会予定(申込者)		別会場
8/14 (木)	9:30～12:30	社会福祉援助技術演習	(演習教員)	会議センター 各小教室
	13:15～16:15			
	16:30～19:00	社会福祉現場実習事後指導(実習対象者)		会議センター
8/15 (金)	9:30～12:30	介護概論	宇佐美 千恵子(昭和大学)	アネックス ホール
	13:15～16:15	公的扶助論	新保 美香(明治学院大学)	
	16:25～16:55	介護概論・公的扶助論 試験		
8/16 (土)	9:30～12:30	老人福祉論	新名 正弥(東京都老人総合研究所)	
	13:15～16:15			
	16:25～16:55	老人福祉論 試験		
8/17 (日)	9:30～12:30	地域福祉論	野口 定久(日本福祉大学)	
	12:40～12:45	開講式		
	12:45～13:15	地域福祉論 試験		

第15期生

前期スクーリング日程

会場：横浜市『パシフィコ横浜』

期間：平成15年9月8日～16日

平成15年11月21日～24日

第15期生メールアドレス登録者

本養成所では第15期受講生メールアドレス登録者に対し、メールによる発信物に関する発送状況のお知らせ(同報通信)を試験的に送信しております。

新規にアドレスを取得した方やお知らせ不要の方は本養成所までお知らせください。

養成所に対するお問い合わせ先

(財)日本知的障害者福祉協会 社会福祉士養成所

〒105-0003 港区西新橋2-16-1 全国たばこセンタービル7階

Tel: 03-3438-0984(直通)

ホームページアドレス <http://www.aigo.or.jp/>

メールアドレス yoseijo@aigo.or.jp

養成所に対するご要望・ご意見等ございましたら、ご連絡ください。